

(ご説明資料)

2016年12月22日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

7号機中央制御室床下ケーブルの敷設に関するその後の対応状況について

当社は、先月22日に、7号機中央制御室の床下において異なる安全区分を貫通するケーブル1本を確認したこと、類似する箇所についての調査を行い、異なる安全区分を貫通するケーブルがないことを確認したことについてお知らせしております。

その際に、新潟県より要請をいただいたこと等を踏まえ、7号機中央制御室の床下については、念のための確認として、床下全域の分離バリアについて再点検を行うことといたしました。

再点検については、以下により実施しています。

- (1) 過去調査において撮影した写真による再点検
- (2) 現場での再点検

再点検の結果、分離バリアを不適切に貫通するケーブルがないことを改めて確認いたしましたのでお知らせいたします。

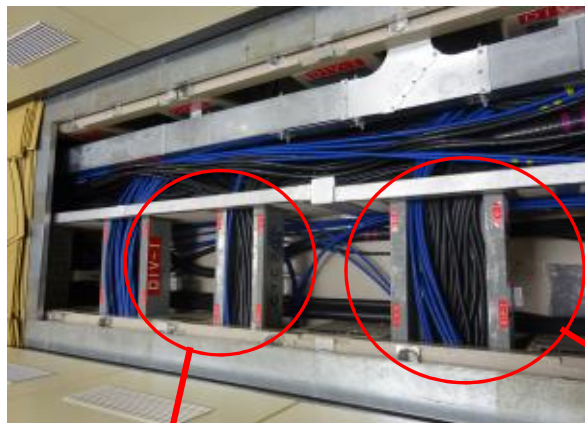
このたびの調査結果等、これまでの不適合対策については、現場作業へフィードバックを行い是正に努めているところです。この他、一時的な工事に使用する作業用電源ケーブルに関する取扱いのルールの変更改善にも取り組んでおります。

今後も安全対策を進めていく中で、異なる安全区分を貫通するケーブルが確認された場合には、その都度適切に対応してまいります。

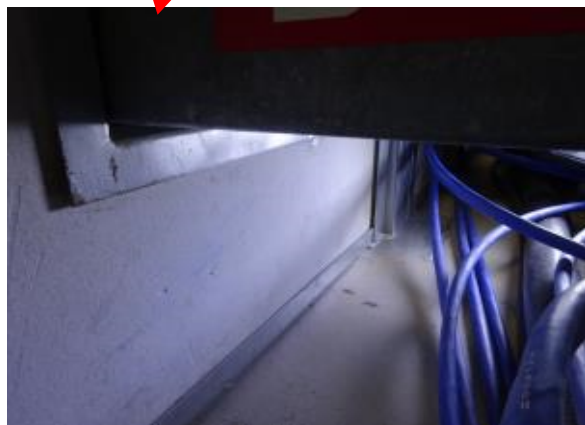
以 上

7号機中央制御室床下ケーブル敷設の確認状況について

参考例1



前回確認状況



今回確認状況



今回確認状況

参考例2

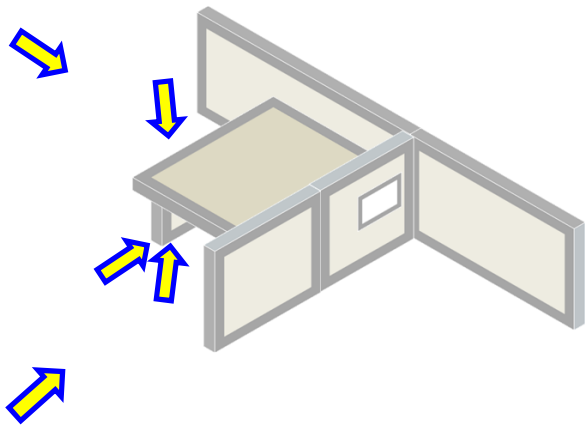
7号機中央制御室床下ケーブル敷設の確認状況について



前回確認状況



今回確認状況



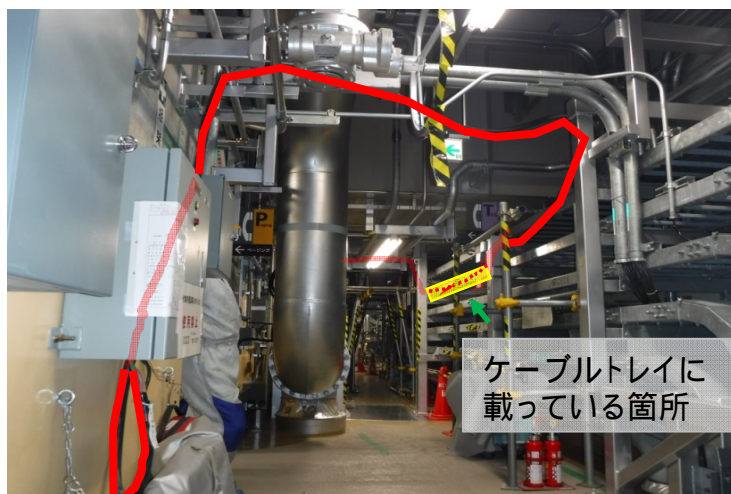
< 気付き事項 > 一時的な工事に使用する

参考例3

作業用電源ケーブルに関する取扱いのルールの改善

- ・一時的な工事に使用する作業用電源ケーブルの一部が、安全系ケーブルトレイに載っていることを確認。
- ・作業用電源ケーブルは、一時的に使用し作業後に撤去されるもので、現行ルールである難燃ケーブルの使用・ヒューズの設置等、火災防護上の措置を定め、敷設されている。
- ・作業用電源ケーブルを本設のトレイに仮敷設することに対して、明確なルールはなかったが、より安全性を高める観点から、現場の気付き事項として、作業用電源ケーブルに関する取扱いのルールの明確化など、更なる改善に取り組んでいく。

改善前



改善後

